

重点目標
3

学習意欲の向上を図り確かな学力を育成します。

～ 児童生徒の状況やニーズを的確に把握しながら、個に応じたきめ細かな指導を充実させたり、学ぶことの楽しさや大切さに気付かせることを目指した指導方法の積極的な工夫改善を行ったりするとともに、様々なニーズに対応した学校づくりを進めることなどにより、学習意欲の向上をはかり、「生きる力」の基となる確かな学力の育成に力を注ぎます。 ～

1 平成23年度の主な施策の取組・成果、自己評価

「アクションプランⅡ」第1章の「重点目標3」に掲げた「主な施策」（8項目）について、平成23年度は、以下の事業を中心に取組を進めた。

① きめ細かな指導の充実・・・2事業

区 分	内 容
<p>主な事業の取組</p>	<p>○ 少人数教育対応教員の配置 [詳細 122 頁] 個に応じたきめ細かな指導の充実を図るため、国の教職員定数改善を踏まえ、小学校第1学年（平成23年度から法制度化）、小学校第2学年、中学校第1学年で少人数（35人編制）学級を継続して実施した。 また、ティーム・ティーチングや習熟度別指導等、少人数指導を推進するために必要な教員を配置した。</p> <p>○ 「大学と県教育委員会との連携推進会議」の設置及び「あいちの学校連携ネット」の運用による大学との連携強化 [詳細 124 頁] 県内全ての4年制大学や私立高校関係者、県教委が、それぞれの人材や資源を相互に生かしていくため、「大学と県教育委員会との連携推進会議」を立ち上げ、その成果として高等学校・特別支援学校・市町村教育委員会の双方からの情報を掲載したマッチングサイト「あいちの学校連携ネット」を平成24年3月に開設した。 サイトでは、市町村教委等から、小・中学校での大学生のボランティア募集情報を掲載するとともに、大学からボランティア関係窓口の情報を掲載し、大学生による学習支援の新たな仕組みづくりを行った。</p>
<p>主 な 成 果</p>	<p>◎ 小学校第1学年、第2学年への少人数学級導入により、教師が一人一人の児童にかかわる機会が増え、児童にとっては、わからないことや困ったことにすぐに対応してもらえることが、より多くなった。これにより、幼稚園や保育所などの小学校就学前教育から、大きく環境が変わる小学校低学年において、円滑な接続を実現することができた。 中学校第1学年では、学級担任制から教科担任制となり、学習環境の大きな変化により学習のつまずきが起きやすく、また、精神的にも不安定になりやすい時期であるが、少人数学級導入により、生徒にとっては不安や心配なことを早く聞いてもらうことができるようになり、不安等が解消しやすくなった。</p>

	<p>◎ 大学と県教育委員会が定期的に意見交換を行う場の中で、大学生による学校現場での学習支援活動の充実に向けた仕組みづくりについて、協議することができた。</p> <p>また、「あいちの学校連携ネット」において、学習支援を行う大学生ボランティアの募集に関する情報を掲載することにより、全県の募集状況が一目でわかるようになった。</p>
自 己 評 価	
<p>👉 施策の目標に合う成果があったか。</p> <p>👉 今後の課題・方向性はどうか。</p>	<p>🌸 「少人数教育対応教員の配置」により、児童生徒の不安や学習のつまづきなどが解消されやすくなったとともに、大学との定期的な意見交換や「あいちの学校連携ネット」の開設等により、大学生による学校現場での支援の拡大が期待され、こうしたきめ細かな指導が学習意欲の向上に繋がるなど、目標に合う成果があった。</p> <p>🌸 「少人数教育対応教員の配置」については、今後とも、国に対し、中長期的な教職員定数改善計画の策定と実現を要望し、複数の教員による少人数指導等も含め、少人数教育の充実を図っていく必要がある。</p> <p>また、「あいちの学校連携ネット」について、引き続き関係機関と連携・協力しながら、掲載情報の充実や活用促進を一層図っていくとともに、大学と市町村教育委員会との情報交換会を開催するなどして、大学生による学校現場での学習支援の拡大を図っていく。</p>

② 学ぶ楽しさを味わわせる取組の充実 ・ ・ ・ 4 事業

区 分	内 容
<p>主な事業の取組</p>	<p>○ あいち「授業づくり」人材バンクの運用による外部人材の活用 [詳細 125 頁] 県内小・中学校の授業づくりに優れた外部人材を活用することで、児童生徒の学習意欲の向上や教師の授業力の向上に役立てるため、平成23年5月から「あいち『授業づくり』人材バンク」の運用を開始し、授業名人、達人、優れた学習プログラムをもつ企業に関する情報をWeb名簿に登載し、県内小・中学校が外部人材を活用しやすい環境を整えた。</p> <p>☆ 実績：[人材バンク登録数]「教師への指導」授業名人72人、「児童生徒への指導」達人36人、企業14社</p> <p>○ 社会人特別非常勤講師の配置 [詳細 125 頁] 教員免許が無くとも、各分野で幅広い経験や優れた知識・技術をもつ地域の専門家や社会人を特別非常勤講師として活用し、教員の指導計画の下、小・中学校における総合的な学習の時間や教科、クラブ活動などで児童生徒を指導した。</p> <p>☆ 実績：小学校165校 延べ228人、中学校59校 延べ65人</p> <p>○ 義務教育問題研究協議会の開催 [詳細 126 頁] 県義務教育問題研究協議会において、「児童生徒の言語活動の充実を図る指導の在り方について」を協議題として、小・中学校の学習指導を始めとする教育活動において言語活動の充実を図るための工夫・改善について研究協議を進めた。</p>

	<p>○ ことばの学習活性化推進事業 [詳細 126 頁] 言語を専門とする大学教授やアナウンサーなどによる教員向け研修会や言語に関する授業研究会を行ったり、作家による児童生徒や保護者、教員向けの講演会を開催したりするなど、外部人材を活用して、言語活動の充実を図った。 ☆ 実績：委託先 8 市町</p>
<p>主 な 成 果</p>	<p>◎ 授業名人や達人の名簿を県のWebページに掲載し、その活用方法を具体的に示すことで、小・中学校が必要とする外部人材を探す際の一助となった。 ◎ 社会人特別非常勤講師を配置することにより、優れた技術指導での、質の高い専門的な技術が習得できたり、伝統や文化に関する教育が充実したりするなど、学習内容が多様になった。また、学校から「児童生徒の中に、地域との絆や郷土に対する愛着を深め、継承していこうとする気持が高まった。」などの声があり、児童生徒の学習意欲の向上が図られた。</p>
自 己 評 価	
<p>☞ 目標に合う成果があったか。 ☞ 今後の課題・方向性はどうか。</p>	<p>✿ 「あいち『授業づくり』人材バンク」では、県教育委員会が授業名人等の情報を集約し活用を支援することで、小・中学校における外部人材の活用の一助となっている。あわせて社会人特別非常勤講師の活用により、子どもたちの学習意欲の向上に努めている。さらに確かな学力の基礎である言語活動の充実を図っており、目標に合う成果があったと考えられる。 ✿ 「あいち『授業づくり』人材バンク」については、今後も、県内小・中学校に広く周知していくとともに、平成24年度から新たにNPO法人の登録を受け、学校の需要に対応していく。 また、学校のニーズに対応した外部人材の発掘をさらに進めるとともに、限られた授業時間の中での地域人材の効果的な活用方法や、外部人材との調整にかかる時間や場の確保について、検討していく必要がある。 さらに、小・中学校の教育活動における言語に関する能力を高めるための工夫や問題点等を整理し、「手引書」としてまとめてWebページで公開していく。</p>

③ 生徒や地域の多様なニーズに対応するための県立高校づくり …… 3事業

区 分	内 容
<p>主な事業の取組</p>	<p>○ 総合学科、普通科コース制等の設置 [詳細 128 頁] 県立高校に総合学科やコース等を設置し、生徒の幅広い学習ニーズや多様な進路希望に対応した魅力と活力ある学校づくりを進めた。 ○ 単位制による複数部制高校の設置検討 [詳細 129 頁] 自分のペースに合わせて学ぶことができる、単位制による複数部制（昼間部・夜間部）の定時制・通信制高校の設置について、検討を進めた。</p>

	<p>○ 県立学校アクティブチャレンジ事業 [詳細 129 頁] 生徒の学力を向上させるための授業改善、スポーツなどを通して健全な心身を育むための取組、伝統文化や芸術教育を重視する活動、地域に根ざした独創的な教育活動など、各学校の意欲的な教育活動を支援し、県立学校全体の活性化に取り組んだ。 ☆ 実績：魅力ある授業づくり部門 5 校、スポーツ・文化芸術部門 6 校、地域貢献部門 10 校</p>
<p>主 な 成 果</p>	<p>◎ 総合学科では、資格の取得や選択科目の履修を契機として、自分の興味・関心に応じた進路選択をする生徒が増加しており、大学、短大、専門学校、就職等、多様な進路が実現している。また、普通科コースでは、目的意識をもって入学する生徒が増え、意欲的に学習に取り組む姿が見られるようになった。 ◎ 「県立学校アクティブチャレンジ事業」では、県立学校の意欲的な取組を支援することにより、県立学校の活性化につなげることができた。</p>
<p>自 己 評 価</p>	
<p>☞ 目標に合う成果があったか。 ☞ 今後の課題・方向性はどうか。</p>	<p>✿ 「総合学科」や「コース制」では、多様な進路が実現したり、目的意識を持った生徒が増えたりするなどの成果が、「県立学校アクティブチャレンジ事業」では、学校の特色を踏まえた授業改善などの成果が示されており、目標に合う成果があったと考えられる。 ✿ 社会情勢を踏まえた選択科目を設定するなど、教育課程の一層の工夫をしていくとともに、これまでの成果と課題等を検証しながら、新たな総合学科や普通科コース制の設置について検討する必要がある。 また、昼間定時制や夜間定時制に対する志願者は増加していることから、今後も、複数部制（昼間部・夜間部）の定時制・通信制高校の設置検討など、生徒の多様なニーズに応える学校づくりを進めていく必要がある。 県立学校アクティブチャレンジ事業については、研究校での成果を他校へ普及・還元していくことにより、県立学校全体の活性化に努めていく。</p>

④ 高等学校と大学や企業との連携による学習意欲の向上 …… 1 事業

区 分	内 容
<p>主な事業の取組</p>	<p>○ 大学との連携推進に向けた意見交換会の開催 [詳細 131 頁] 高校と大学の円滑な連携という視点から、「高大連携連絡会議」を開催し、大学と高校の連携に関する諸課題について研究協議や情報交換を行った。 ☆ 実績：23 年度中に高大連携連絡会議部会別連携協議会の部会（農業部会、工業部会、商業部会、普通科（外国語）部会）を開催</p>
<p>主 な 成 果</p>	<p>◎ 専門学科の教育及び普通科における外国語の教育について、大学と高校が直接、協議を行うことにより、高大連携の現状と大学・高校相互の課題について理解を深め、高大連携を推進する上で様々な着想を得ることができた。</p>

自 己 評 価	
<p>☞ 目標に合う成果があったか。</p> <p>☞ 今後の課題・方向性はどうか。</p>	<p>✿ 高大連携について、現状と課題を把握し、高大連携を推進する上で様々な着想を得ることができたなどの成果が示されており、目標に合う成果があった。</p> <p>✿ 「高大連携連絡会議」については、今後も定期的に部会を開催し、大学と高校が高大連携にかかる課題等を共有するとともに、その解決に努めていく必要がある。こうした高大の連携した取組を推進することにより、高校生の学習意欲の向上につなげていく。</p> <p>【効果指標から見た課題】</p> <p>高大連携を実施している国公立私立高校の割合は、全体の48.4%と、目標の50%に近づいているが、今後も、高大連携連絡会議や大学と県教育委員会との連携推進会議での意見交換並びに昨年度に開設された「あいちの学校連携ネット」の活用促進を図りながら、高大連携の取組を拡大していく。</p>

⑤ 理数教育の推進 …… 3事業

区 分	内 容
<p>主な事業の取組</p>	<p>○ 科学大好き！あいちプログラム普及促進事業 [詳細134頁] 「科学大好き！あいちプログラム」を作成し、主に小・中学生を対象に活用を促した。 ☆ 実績：「光のふしぎ」、「空をすべる」、「スターリングエンジンを作ろう」などのプログラムを活用した科学技術教室を開催。 小学校3校、中学校1校、延17日間、延659人の児童生徒が参加</p> <p>○ あいち理数教育推進事業 [詳細134頁] 高校における高度な理数教育の充実・普及を図るため、優れた取組の全校への普及を図った。 ☆ 実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ あいち科学技術教育推進協議会（「科学三昧 in あいち2011」による取組の成果の発表、高校生等553人参加） ・ 知の探究講座（大学との連携による先進的な理数教育の実施、135人参加） ・ あいち科学の甲子園（全国大会へ出場する県代表チームの選考） <p>○ 理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー：CST）養成拠点構築事業 [詳細136頁] 県総合教育センターと愛知教育大学、名城大学が連携して、理科教育の指導に優れた小・中学校教員を養成するプログラムを開発し、中核となる理数系教員（CST）を養成するとともに、地域の理科教育の指導拠点を構築した。 ☆ 実績：指導拠点（市町村の拠点校・教育センター）を24拠点整備（平成23年度）</p>

<p>主 な 成 果</p>	<p>◎ 「科学大好き！あいちプログラム」の作成にあたっては、子どもから大人まですべての人が「なぜ？」の気持ちを大切にして、自ら探求する力を身につけられるように内容を工夫し、子どもたちの理科離れや学習意欲の低下などの課題に対処できるようにした。</p> <p>◎ 「科学三昧 in あいち」では、各学校で進められてきた高大連携などによる科学技術教育の優れた取組や成果を広く普及・還元することができた。</p> <p>また、「知の探究講座」では、参加校から「講座に参加した生徒は学習に対する態度がよくなり、進路に対する考え方がはっきりした。」などの声が多くあり、大学との連携の中で、先進的な理数教育を受けたり、高度な知識・技能を身に付けたりすることで、生徒の学習意欲が一層向上した。</p> <p>なお、あいち科学の甲子園では、全国大会を目指し切磋琢磨することで、生徒の科学的な思考力、判断力などの育成、理数的能力の向上が図られた。</p>
<p>自 己 評 価</p>	
<p>☞ 目標に適う成果があったか。</p> <p>☞ 今後の課題・方向性はどうか。</p>	<p>✿ 科学技術教育のすぐれた取組や成果を広く普及・還元することができたとの成果や、大学との連携の中で、生徒が高度な理数教育に触れることにより、生徒の学習意欲が一層向上したなどの成果が示されており、目標に適う成果があったと考えられる。</p> <p>✿ 「科学大好き！あいちプログラム」については、学校教育を補完しながら、地域社会や家庭など幅広い場で活用できるよう、プログラムの活用について広く普及啓発を図っていく必要がある。</p> <p>また、県立のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）校5校を中核として、あいち科学技術教育推進協議会への参加校を拡大し、理数教育の充実を図っていく。</p> <p>「CSTの指導拠点」については、平成24年度も、新たな拠点を整備する。</p>

⑥ 知的好奇心や表現力を高める読書活動の推進 ・ ・ ・ 2事業

区 分	内 容
<p>主な事業の取組</p>	<p>○ 「みんなにすすめたい一冊の本」などの活用による読書活動の推進 [詳細 137 頁] 「みんなにすすめたい一冊の本」（平成21年度作成）を、「教員研修の手びき」の中で紹介するなど、教員・市町村教育委員会への周知を図った。</p> <p>また、文部科学省の啓発チラシを市町村教育委員会へ配布して、子ども読書の日（4月23日）や文字・活字文化の日（10月27日）を周知・普及したり、子ども読書週間（4月23日～5月12日）や読書週間（10月27日～11月9日）に学校で読書の時間を設けたりするなど、子どもの読書活動を推進した。</p> <p>○ 青少年によい本をすすめる県民運動 [詳細 137 頁] 愛知県青少年育成県民会議と連携して、優良図書の読書感想文を募集するとともに、県書店商業組合の協賛による学校への図書の寄贈など、よい本をすすめる運動を展開した。</p> <p>☆ 実績：強調月間10月1日～10月31日 優良図書読書感想文（応募18,151点）、71校に約2,000冊の図書又は図書カードを寄贈、青少年向け優良図書目録、啓発ポスターの策定・配布など</p>

<p>主 な 成 果</p>	<p>◎ 「みんなにすすめたい一冊の本」は、本県ゆかりの人々の協力により作成されているとともに、「青少年によい本をすすめる県民運動」により、青少年が優れた本（よい本）を読む機会を提供し、心の糧にすることで、創造力・社会性が養われ、青少年の豊かで健全な心を育てる一助となった。</p>
自 己 評 価	
<p>☞ 目標に合う成果があったか。</p> <p>☞ 今後の課題・方向性はどうか。</p>	<p>✿ 関係団体の協力により、読書活動がより促進され、子どもたちの創造力・社会性が養われ、豊かで健全な心を育てる一助となったとの成果が示されており、目標に合う成果があったと考えられる。</p> <p>✿ 学校における読書活動の推進のため、24年度に読書、図書館に関わる調査を実施し、その結果を踏まえてより効果的な取組を推進していく。</p> <p>また、青少年によい本をすすめる県民運動に、より多くの青少年が参加するよう、市町村、県民会議参加団体、小中学校長会、高等学校長会などに対して積極的な周知を依頼する。さらに、強調月間以外でも関係団体との連携を図り、引き続き読書活動の推進を図っていく。</p>

⑦ 外国人児童生徒への対応の充実・・・4事業

区 分	内 容
<p>主な事業の取組</p>	<p>○ 日本語教育適応学級担当教員の配置 [詳細 145 頁] 日本語教育の必要な児童生徒への指導を行うため、その学級を担当する教員を配置した。 ☆ 実績：小学校 206 人、中学校 94 人、計 300 人を配置 187 校（小学校 131 校、中学校 56 校）で 187 学級の日本語教育適応学級を開設、日本語教育が必要な児童生徒 4,904 人に対して個別指導を実施</p> <p>○ ポルトガル語等語学相談員の配置 [詳細 145 頁] ポルトガル語又はスペイン語及び日本語に堪能な語学相談員を、教育事務所に配置し、外国人児童生徒の在籍する小・中学校または市町村教育委員会の要請に応じて派遣した。 ☆ 実績：ポルトガル語 5 人（尾張、知多、西三河（2）、東三河）、スペイン語 2 人（尾張、西三河）、訪問指導（延べ数）小学校 873 校、中学校 358 校</p> <p>○ 外国人生徒サポート事業 [詳細 145 頁] 「外国人生徒及び中国帰国生徒等にかかる入学者選抜」等を実施している県立高校において、日本語によるコミュニケーション能力が十分身に付いていない外国人生徒の学習活動等を支援するため、生徒の母国語に堪能なサポーターを配置した。 ☆ 実績：全日制高校 7 校、定時制高校 10 校、120 人の生徒を対象に延べ 35 人のサポーターを配置（中国語、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、英語）</p> <p>○ 地域における外国人児童生徒等への日本語学習等支援の充実 [詳細 147 頁] 「日本語学習支援基金」（平成 20 年 6 月創設）の活用による地域の日本語教室などへの支援、プレスクールの普及説明会の開催、多文化ソーシャルワーカーの養成等を通じて、地域における外国人児童生徒等の日本語学習や心理的・社会的問題等への支援を行った。</p>

	<p>☆ 実績： 日本語教室運営団体（48 団体 70 教室）へ助成、日本語指導者を外国人学校（11 校）へ派遣、延べ 8,772 人の外国人児童生徒が日本語を学習 多文化ソーシャルワーカー（108 人）が、在住外国人に対して継続した支援活動を実施。</p>
<p>主 な 成 果</p>	<p>◎ 「日本語教育適応指導担当教員」については、地域の動きを常に調査し、必要な地域に担当教員を配置することで、日本語教育の必要な外国人・帰国児童生徒に対する教育の充実を図ることができた。</p> <p>◎ 「語学相談員」については、外国人児童生徒への日本語指導や教科指導を行うだけでなく、教材の情報提供や指導方法を教職員に伝えることにより、外国人児童生徒への接し方や指導方法の理解が深まった。 また、保護者への連絡や個人懇談会での通訳により、学校生活や進路について理解が深まった。</p> <p>◎ 「外国人生徒サポーター」が、取り出し授業等における学習支援、教材や配布物の翻訳、合格者説明会や保護者会時の通訳等を行うことにより、生徒の精神的な支えとなることができ、積極的な姿勢で学校生活を送ることができるようになるなど、外国人生徒の適応指導に効果が上がった。</p>
<p>自 己 評 価</p>	
<p>☞ 目標に合う成果があったか。</p> <p>☞ 成果や課題を踏まえた今後の方向性はどうか。</p>	<p>✿ 日本語教育の必要な外国人児童生徒に対する教育の充実だけでなく、保護者への対応や教職員の理解促進などに効果が上がったことなどが成果として示されており、目標に合う成果があった。</p> <p>✿ 「日本語教育適応学級担当教員」については、未だ十分な配置とは言えないことに加え、従来は対象となる児童生徒が特定の学校に集中していたが、近年は対象となる児童生徒が周辺地域の学校へ分散する傾向にあり、この対応を含め担当教員のさらなる充実を図るとともに、国に対して強く定数措置を要望していく。併せて外国語の堪能な者を配置するなど、外国人・帰国児童生徒の教育水準の維持・向上に努めていく必要がある。</p> <p>「語学相談員」については、教材や指導方法等の研修を進めるとともに、初期日本語指導が終了した後の効果的な教科指導の指導形態について、実践を重ねていく必要がある。また、各校の外国人児童生徒への取組状況に違いがあるため、適切な情報提供に努めていく必要がある。さらに、今後、多様な言語の生徒が増加することから、他の言語の提供についても検討する必要がある。</p> <p>「外国人生徒サポーター」については、定時制課程を中心に、多様な言語の生徒が増加していることから、引き続き状況に応じた配置の拡大を検討する必要がある。</p> <p>「地域における外国人児童生徒等への日本語学習等支援」については、日本語ボランティアの養成や日本語学習支援基金を活用した日本語教室の開設を引き続き促進していく必要がある。また、小学校入学前の外国人の子どもに対する初期の日本語指導や学校生活への適応指導が重要であることから、プレスクールを県内に広く普及するとともに、多文化ソーシャルワーカーによる支援事業をさらに周知していく。</p>

⑧ 特別支援学校の過大化の解消 . . . 1事業	
区 分	内 容
主な事業の取組	<p>○ 知的障害養護学校の過大化の解消と整備構想の検討 [詳細 154 頁]</p> <p>喫緊の課題である一宮東養護学校の過大化解消を図るため、知的障害養護学校の新設（元平和高等学校跡地に平成 26 年度開校予定）に向け、23 年度は元平和高等学校校舎の取壊し工事を行った。</p> <p>また、豊橋市立特別支援学校の設立に向けて、関係市との協議を行った。</p> <p>さらに、他地区における県立知的障害養護学校の過大化に伴う問題を整理するとともに、特別支援学校の今後の方策について検討を行った。</p>
主 な 成 果	<p>◎ 平成 26 年度の尾張地区における知的障害養護学校の新設に向け、着実に準備を進めた。</p>
自 己 評 価	
<p>☞ 目標に適う成果があったか。</p> <p>☞ 今後の課題・方向性はどうか。</p>	<p>✿ 尾張地区の知的障害養護学校の設置については、着実に準備が進んでおり、目標に適う成果があったと考えられる。</p> <p>✿ 特別支援学校の複数の障害に対応した教育環境の整備や、幼稚園、小・中学校、高校、特別支援学校の特別支援教育体制の充実などについて、改めて問題を整理し、様々な課題を総合的に捉え、特別支援教育の推進方策について、検討をしていく必要がある。</p> <p>併せて、教員や特別支援教育支援員等の人的配置並びに施設設備の整備に対する財政措置の充実を国に要望していく必要がある。</p>

2 自己評価の総括による改善の方向

1 「主な施策」の総括的な評価 ～ 取組の視点も踏まえて ～

- ★ 学校における児童生徒を対象とした施策が大半となっているが、概ね全ての施策において外部人材の活用がなされている。特に大学との連携を強化することにより、子どもたちの興味・関心を高め、学ぶ意欲を高める取組を進めてきている。
- ★ また、特別支援学校の過大化の解消については、県として市町村教育委員会の要望も踏まえながら、知的障害養護学校の設置に向けた準備や協議を行うことができた。
- ★ どの施策においても、概ね、3つの取組の視点を踏まえながら、「学習意欲の向上を図り確かな学力を育成する」といった目標達成に向けた成果があったと思われる。

2 「主な施策」以外の取組の状況

- ★ 教育課程研究集会等で、教務主任を中心に、学習指導の改善及び充実が図られるよう指導した。
- ★ 教育事務所や市町村を対象とした会議において、市町村における子ども読書活動推進計画の策定を促すなど、子ども読書活動の推進を働きかけた。
- ★ 教育委員が、生徒の多様なニーズへの対応状況を把握するため、県立高校（総合学科、コース制、夜間定時制）を訪問し、各学科等の授業の調査や学校関係者からの意見聴取により、魅力ある県立学校づくりに係る本県の取組状況について理解を深めた。
また、喫緊の課題である知的障害養護学校の過大化の現状を調査するため、県立特別支援学校を訪問して教育環境の実態を把握するとともに、学校関係者との意見交換を行った。
さらに、県立学校長との懇談会においては「魅力ある県立学校づくり」について、市教育長との懇談会や全国都道府県教育委員会連合会の総会においては「特別支援教育」について、意見交換を行った。

3 平成24年度意識・実態調査から見た課題

- ★ 「学校で好きな授業がありますか」という質問に対して、「そう思う」と答えた児童生徒の割合が、小学生、中学生、高校生と進むに従って低くなった。
- ★ 「国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしていますか」、「新聞を読んだりニュースを見たりしていますか」という質問に対して、「当てはまる」と答えた児童生徒の割合が、小学生、中学生、高校生と進むに従って低くなった。
- ★ 「学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日あたり1時間以上勉強をしている」と答えた児童生徒の割合は、小学生62.5%、中学生69.5%、高校生44.4%だった。
一方で、「学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、全く勉強をしない」と答えた児童生徒の割合は、高校生が最も高く、21.1%だった。

◎ 評価のまとめ ～ 今後の改善の方向 ～

- ★ 「学習意欲の向上・確かな学力の育成」については、小学校就学前から小学校、中学校への円滑な接続に向けた取組や、地域・大学と連携・協力した取組、日々の学校における教育活動、県教育委員会による市町村教育委員会・学校への支援・指導などを通して、その向上・育成を図るための取組が推進されている。
- ★ しかしながら、児童生徒の意識実態調査を見ると、小学生、中学生、高校生と進むに従って、「学校で好きな授業がある」、「国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしている」、「新聞を読んだりニュースを見たりしている」と答えた児童生徒の割合が低くなっており、「授業以外に全く勉強しない」と答えた高校生が21.1%を占めることから、こうした実態を踏まえて施策の充実を図っていく必要がある。
- ★ また、有識者の意見にもあるように、子どもたちの学習意欲を高めていくため、学校種を超えた継続的な学びを充実していくこと、外部人材の登用とともに学校内の教科の授業を工夫すること、グローバル化・情報化など社会の変化に対応するため、自ら学び、考え、探究する態度を養っていくことが必要である。
- ★ 子どもたちの学習意欲や主体的な学びの姿勢に課題があることから、今後とも、国に対して中長期的な教職員定数改善計画の策定と実現を要望し、複数の教員による少人数指導等も含め、少人数教育の充実を図っていくとともに、外部人材も積極的に活用し、児童生徒の学力の向上に努めていく。
また、設置者として特色ある県立高等学校づくりを引き続き進めるとともに、知的障害養護学校の過大化解消も含めた今後の特別支援教育の推進方策について検討を深め、生徒の多様な学習ニーズや特別な支援を要する子どもたちへの適切な学習機会の場を提供する必要がある。

3 有識者の意見

〔有識者の意見は、点検・評価報告書原案に対するものであり、本冊子は、この意見を踏まえて作成している。〕

神奈川大学 特別招聘教授 安彦 忠彦

「学習意欲」「学力向上」については、ここでも「全国学力・学習状況調査」が前年度なかったことで、施策の効果についての判断がなされていないが、それでは困る。例えば前々年度の全国学力・学習状況調査や、OECD/PISA2009年調査との比較など、何らか別の方策を使ってその効果を示すべきである。〈原案を一部修正〉

多岐にわたる施策による取組が示されているが、それぞれアウトプットとして誠実に実行されていると評価できる。問題はその結果・効果であるが、どれも今後に出てくるものではっきりしないとしてよいのか、疑問が残る。はっきり出せる部分は出すべきで、その上で他の部分は出せないとするべきである。

また、これらの取組のうち、どれかを全体の指標として使うこととし、それによって「学習意欲の向上」の一端を見るとか、「学力の向上」の一端を見るとか、すべきである。例えば、前者では「読書活動の推進」の中で、子どもの読書時間の調査をするとか、後者では「個に応じた指導」の中で、教師サイドの声のみでなく、「先生が丁寧に対応してくれる」といった子どもの声を聞くとか、の工夫があってよい。

総じて、この重点目標3は「学校教育」の効果を直接に問われるものだが、県内の公立学校がどれほどの教育成果を挙げているか、第三者が見て、より明確に理解できるような自己評価を行ってほしい。「目標に適う成果があったと考えられる」という評価では不十分である。

愛知淑徳大学文学部教育学科教授 中野 靖彦

少人数教育の導入と学校の裁量の拡大（学校の実情を考慮する）が求められる。

中学、高校と進むにつれて、好きな授業が減り、高校で授業以外に勉強しない生徒が20%もいる。学校種を越えての継続的な学びが子どもたちの学習意欲を高める。小学校高学年での教科担任制の導入や、個性が生かせる高校教育と大学へのリンクが大切である。

教員の授業力アップの事業について、授業名人の登録者の活用が十分ではない。いま急に教員増ができない現状では、市町村教育委員会が大学と連携し、インターンシップ制度を活用し、学生が学校教育活動支援として出向き、教育実習の単位として認める方策。大学の授業と学校体験をリンクすることで、学生の教員意欲や資質向上につながる。

ICTなどの機器の購入は進んでいるが、実際に機器を活用できる教員が少ない。

軽度発達障害等、グレーゾーンの子どもの多くいて、早期発見のためには専門家を交えて教師や保護者、子どもたちが共通の理解の場で認識する場が大切である。

外国人児童・生徒に対して日本語指導は必要であり、継続的に進める必要はあるが、母語で日本を理解し、日本で高等教育を受け、母国で活躍する人材の育成に努力する必要がある。日本語が理解できなければ、日本が理解できないものでもない。

中部大学現代教育学部児童教育学科教授 今川峰子

平成24年度の実態調査からは、小学校・中学校・高等学校と学年が進むにつれて、「好きな授業がある」と答える割合が低くなってしまっている。日本の子どもの学力は、国際的に比較した調査（PISA）からは、数学的リテラシー、科学的リテラシーは上位にあるものの、勉強が好きだと答える割合が少ない。この点は成績上位国共通する点ではあるが、学習意欲が低く、自尊感情については、他国に比較して低い。その意味ではこの重点目標として取り上げられた②学ぶ楽しさを味わわせる取組の充実は重要な事業である。学習意欲を喚起するような授業づくりのために、外部人材の登用とともに、学校内の教科の授業を工夫する必要がある。

国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり書いたりしている割合が小学生よりも中学生、中学生よりも高校生と学年が進むほど低くなってしまい、高校生ではわずか25%しかいない。さらに、新聞を読んだりニュースを見たりする割合も高校生が最も低い。自分で興味を抱いたことについて、時間をかけて探究する態度を養うことが、高校・大学と進学した後に広い視野から問題を深めることができ、それが社会人として自立したときに大きな力となる。グローバル化・情報化など社会の変化が激しい時代ほど自ら学び、考え、探究する態度を養うことが求められる。この原動力となるのは、自らの興味・関心をもとに自ら学ぶ体験がベースとなる。その意味で授業づくりや人材バンクからの派遣事業は意義がある。今後は実態調査を毎年実施し、新しい取組の成果を着実に数値として検証していく必要がある。

第1章 重点目標に沿った平成23年度の主な施策の点検・評価
～ 重点目標3 学習意欲の向上を図り確かな学力を育成します。